

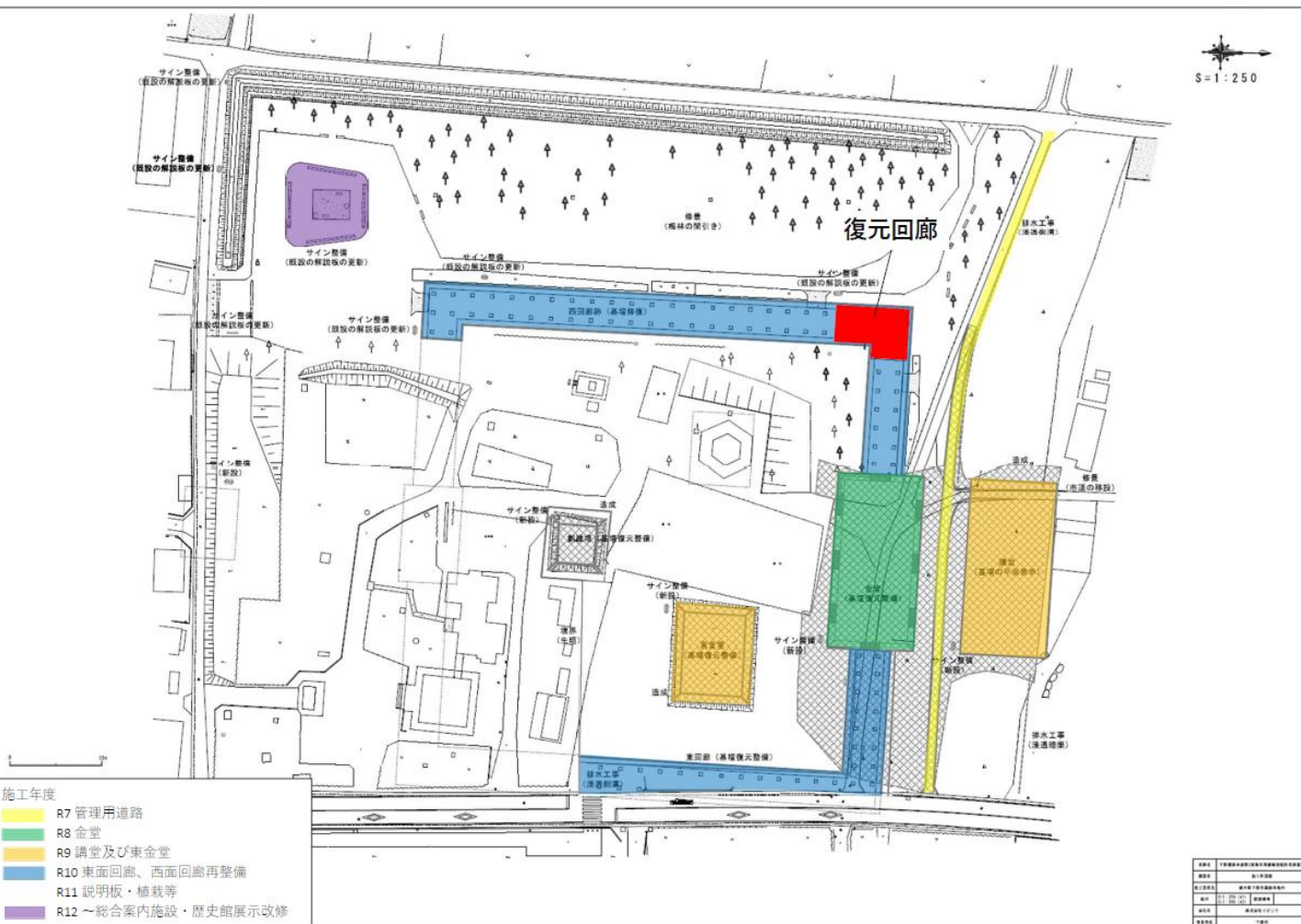
下野薬師寺跡復元回廊再整備工事

—下野薬師寺跡第3期保存整備事業—

【下野薬師寺跡第3期保存整備事業の概要】

下野薬師寺跡は大正10年3月3日に栃木県内では初めて、足利学校などとともに国の史跡に指定されました。その後、半世紀近くは手つかずのままとなっていました。昭和40年から実施された発掘調査を契機として、調査・整備等が実施されてきました。これまでに第1期整備として、復元回廊などの整備やガイダンス施設である下野薬師寺歴史館を建設（平成13年度オープン）したほか、第2期整備事業として史跡のほぼ中央を南北に縦断する県道の東側の再建塔跡地区の整備（平成30年度完了）を実施してきました。

第3期保存整備事業は、令和2年度から事業に着手し、主要伽藍のある金堂や講堂などが確認されている箇所を中心に基壇の整備等を実施するほか、第1期整備事業で整備を実施した復元回廊等の再整備を実施します。



下野薬師寺跡第3期保存整備事業全体計画図

【復元回廊再整備工事】

復元回廊は第1期整備で復元されたもので、回廊の北西部の東西2間、南北3間分を復元しています。復元にあたっては、回廊の建てられた当時の技術を再現し、材木の表面は檜鉋（やりがんな）で仕上げ、瓦も出土した瓦から新たに瓦を焼くなどして建築されました。

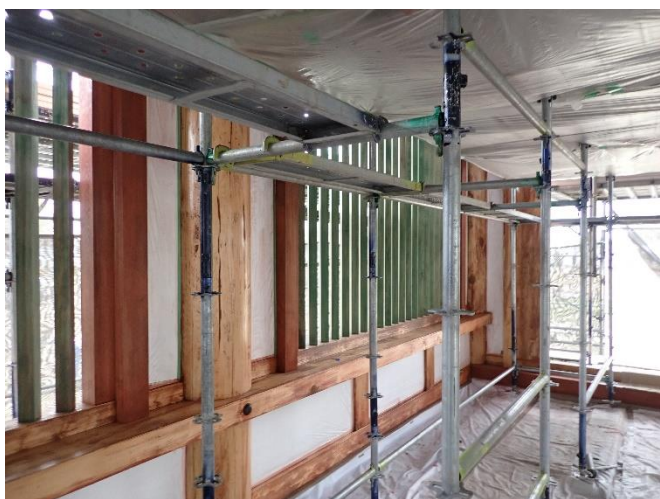
整備から20年以上経過したことから、塗装の劣化が進み、一部木材の腐食等がみられたことから、復元回廊を今後も下野薬師寺跡を象徴する建物として永く活用していくため、塗装などの差整備工事を実施しています。



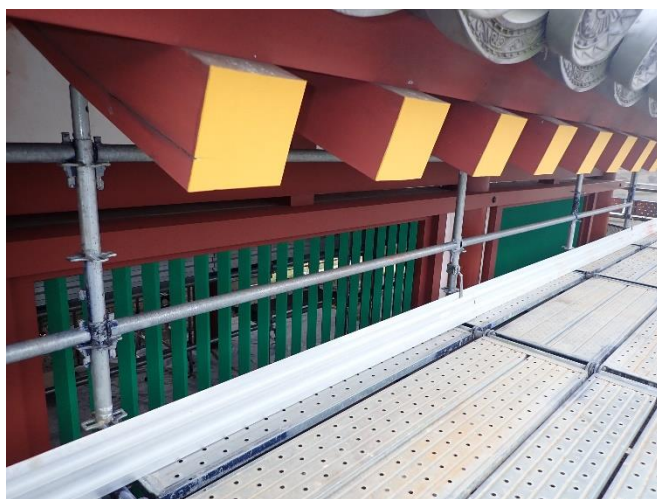
完成直後の復元回廊



工事実施前の復元回廊



塗装の剥離状況



再塗装の状況

【復元回廊の塗装】

復元回廊の塗装は、現在一般的に使われている塗料ではなく、古代から社寺に使われている顔料等を使用しています。軸部、組物、垂木等は弁柄（べんがら）塗、垂木等の木口を黄土（おうど）塗、連子を緑青（ろくしょう）塗としています。弁柄は酸化鉄、緑青は酸化した銅を塗料に混ぜて使用することで赤や緑色に着色されます。

今回の塗装でもこれらの顔料を使用した塗装をしていますが、一度古い塗装を落としたうえで、木割れの補修後、弁柄塗が5回、黄土塗2回、緑青塗3回とそれぞれ重ね塗りを行っています。



↑東の飛鳥HP

下野薬師寺跡復元回廊再整備工事見学会資料 (2024.12.21)
編集・発行 下野市教育委員会文化財課
〒329-0492 栃木県下野市笹原26
TEL 0285-32-6105
E-mail bunkazai@city.shimotsuke.lg.jp

